

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101511		
法人名	社会福祉法人 大和清寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホームなら清寿苑		
所在地	奈良県奈良市田中町602-1		
自己評価作成日	平成22年1月30日	評価結果市町村受理日	平成22年4月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成22年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは特養・ヘルパーステーションが併設され、また奈良東病院が隣接しているということから、介護・医療が必要な時に安心して継続的なケアを行うことが出来ます。職員は入居者のできることを見出し、やりたいことは何かを考え、一番心地良い状態で過ごして頂けるよう努力しています。体力面では運動不足にならないよう週に1度健康運動指導士による体操教室を開催しています。またドライブ・外食と外へ出掛ける機会を作り、さらに入居者の希望を聞き年に1度職員と1対1で外出する機会を設け、社会との関わりを持ち続けながら個性を重視した日々の生活を送って頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

集落から少し離れた丘の上に、基幹病院を中心に介護施設や各種の老人施設および複数種類の介護事業所を含んだ「医療・介護・福祉ゾーン」の一角に位置しています。経験を蓄積された法人による職員の育成と認知症高齢者ケアへの医療を含めた取り組みを総合したケア体制の下で運営され、入居者は、このホームで安心して生活を営むことができます。また、家族も、安心して託されています。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営にあたり、利用者本位・地域との連携を密にしたホーム独自の理念が作成されており、玄関に分かり易い文章で運営理念の掲示がされ、定例会議においても理念の意識付けと確認を行い、実践に活かす取り組みを行っています。	地域との連携を謳った独自の理念が作成されています。また、毎月の職員会議、日々の「申し送り」等の機会を通して、徹底を図り、実践に活かされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域社会の一員と認識され自治会に加入し、運営推進会議に民生委員が参加して頂く、法人行事への招待等で交流に努めていますが、立地環境から出かける際も出会うことが少なく日常的な交流は希薄なものになっています。	地域住民の一員として、自治会に加入し、法人の行事へ地域住民を招待する等の取り組みをされています。	ホームの立地条件から、地域住民との交流が希薄と認識されていますので、地域包括支援センターと連携する等し、交流の機会づくりに取り組まれることを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回ホームだよりを作成し、地域の方々に情報を発信していますが、具体的に認知症についての情報発信は運営推進会議にて民生委員の方に提供する程度に留まっており、今後取り組む必要性を感じております。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方をはじめご入居者様・ご入居者ご家族様等にご参加頂き、定期的開催している。運営上の課題等について積極的に話し合いがなされており、提起された内容については事業所内で検証・実践に活かす取り組みをしています。	運営推進会議は、地域・行政・家族の参加を得て定期的に行われています。ホームの取り組みや運営に対する提案がなされ、ホームで検討し、サービス向上に活かす取り組みをされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂ける様働きかけております。また、奈良市よりメールにて情報を提供して下さることで以前に比べると連携は取れている方ではあるが、充分というところには至っていません。	メールでの情報交換等、市の担当者と協力関係を築くよう努力されています。	連携が充分というところには至っていないと認識されていますので、様々な機会を通じて市の担当者との関わりを持ち、連携を図る取り組みを期待します。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠をしていますが、日中は開錠しており、出入りは自由にしています。身体拘束に関しては、事故や怪我等でやむを得ず必要な場合、ご家族と話し合い許可を頂き、早急に代替方法を検討して、拘束を外す努力をしています。	身体拘束の弊害を認識され、日中は玄関を開錠されています。また、家族と話し合い、同意を得て、安全のための拘束をされる場合も、早急に拘束を外すよう努力をされています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時の研修から始まり、職員研修にて虐待防止について学んでおります。また、外部研修でも勉強してもらい、職員に内容が伝わるように勉強会を開いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について機会があれば研修に参加するなどして学んでいきたいと考えており、これから活用支援できるようになったらと考えております。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には運営規定、契約書、重要事項説明書等を全て読み上げ、改定時は改定部分を読み上げ説明し、ご理解納得して頂き印を戴いております。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等の訪問時に日常の様子を伝えると同時に不安を感じている事項やご意見・ご要望を積極的に聞き出して、職員会議にて職員に知らせ検討しサービスに反映させる取り組みをしています。また、運営推進会議でもご意見を戴いています。	定期的な手紙や電話連絡のほか、運営推進会議への参加を勧めることや家族の訪問時を活用して、情報交換し、運営について家族の意向や入居者の意向を把握し反映するよう、努力されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見提案は常に出してもらい、すぐできることはすぐに反映、その他は職員会議にて話し合い検討し反映させています。	毎月行われる定例の職員会議において、日常業務の中での「気づき」や「提案」等の意見を聴取し、運営に反映されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を採用しており、個々に応じた評価ができるようにしています。管理職は平等に評価ができるように学習会が行われています。労働条件や職場環境については苦痛にならないように常に配慮しています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しい職員には業務内容が同じように教えられるようにマニュアルを作成しています。また法人内で経験に応じた研修が定期的に行われており、外部研修も積極的に参加できるよう研修費、出張費支給の配慮をしています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間の交流や意見交換はなされていますが、他事業者との交流等は外部研修にて接する機会は増えましたが、まだまだ希薄な状況です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご家族にお話しを聞きご本人の情報を収集し把握します。ご入居後しばらくは日々の行動を細かく記録し、ご本人の人となりを理解していき、早くホームに馴染んで頂けるように努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居時にご意見ご要望をいつでも言って頂ける様お願いし、ホームからも日々の出来事をお伝えしたり、ご面会時にお話ししたりすることで職員になじんで頂けるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との話し合いの中で必要なサービスを見極め相談している。他のサービスが必要となってくる時は費用がかかる事を理解して頂き、活用して頂けるよう協力しています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の「尊厳の確保・共生の意識」とする運営理念を基本に孤独感や不安感を抱かせることの無い様、特技や趣味が生かせる機会・場面作りに工夫し、ご本人が今やりたいことを尊重して支援致しています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なくして、ホームでの介護はできないことをお伝えし、職員では補えない精神的な支えを中心に出来るところはご協力頂けるようお願いしています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やお知り合いのご面会はして頂いており、職員も把握するよう努めています。また外出に関しても不安無く出来るように支援しています。	知人・友人等の訪問の受け入れや電話での連絡を取り持つ等、つながりを継続できる支援をされています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	知らない同士と一緒に暮らすという不安や他人との関わりが苦手な方もいらっしゃるの、常に職員が声掛け見守りしながらご入居者同士がお互いの良い所を見出してもらえ馴染みの関係になれるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られたり、入院のため退居を余儀なくされた方に対しては、当法人内ではなるべく面会に行く等で経過を追っています。ご相談などご家族からあれば伺える体制にはしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントでのご本人やご家族の意向等の把握と共に、日々の暮らしの中での言動から得た情報等を分析・蓄積が図られており、ケアプランに反映しています。	日常での表情やしぐさなどから、入居者の意向の把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時に頂いた情報を元にアセスメント用紙に記入。また、入居後も面会時等でご家族に聞き出すことで把握に努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するには、経過記録にて記録を残し、各入居者の1日を把握しています。その中でいつもと違う状態の時がすぐわかるように努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	最低年1回のカンファレンスを行い、現在のケアプランの再確認・ご家族・ご本人の希望・ケアの方向性を話し合っています。この後のケアプラン作成時に反映し、職員に周知してもらいます。	定期的なカンファレンスはもちろん、現状に応じて本人・家族の意向や希望を聞き、対応職員等の複数の視点を活かして、モニタリングを実施し、介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は毎日違う職員が関わり、多方面から気づきができるようにしています。気づきのある職員はケース会議や担当職員への伝達という形で、ケアプランの立案に役立てています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご希望やニーズには柔軟に対応しております。また対応できるように様々なサービスを把握できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の自治会に入会し民生委員の方に運営推進会議に参加いただき、時にはホームにて入居者と交流の機会を作ったり、施設の催し(ふれあい祭)、地域の催し(子供神輿巡回)等での交流により張りを持った生活をして頂いています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設病院受診を基本としていますが、ご家族、入居者の希望に合わせかかりつけ医の受診にも対応しております。	基幹病院での受診を基本とされていますが、本人や家族の希望に応じてかかりつけ医等の受診支援をされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師として兼務しています。毎日の記録と口頭の報告により、異常時の観察・記録・指示を受けています。必要時訪問看護の処置も受ける態勢が整っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先のケースワーカーと連絡をとり、情報を把握して入退院をスムーズに出来るよう配慮しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への指針が作成され、入居時に家族等に説明し納得して頂いています。また、現在看取りに関するマニュアルを作成中です。	「看取り指針」が作成されており、家族への説明をされています。また、看取りのマニュアルは、現在出来上がったところであり、今後は職員が参加して討論し、この内容を検討される予定です。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応に関する研修を開催しています。また、急変時に迅速な対応が出来るよう事務所に対応方法を掲げています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を、日中想定と夜間想定を1回ずつ行っています。また、併設施設との協力体制を築いています。	夜間を想定した避難訓練など、年2回実施されています。ホームの敷地内には多くの併設施設があり、備蓄も含め、相互に連携体制が整備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の尊重を運営に基本とし、職員採用時には徹底を図ると共に平素から入居者の目線で支援するよう心がけがなされています。個人情報に係る各種記録は、所定の場所で保管管理されています。	一人ひとりの入居者に応じて、誇りやプライバシーを損ねることのないよう、適切な声かけや対応がされています。また、個人情報の管理については、所定の保管場所をもたれています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、思いが伝えられる方は勿論、思いを伝えるのが苦手な方には、何かをする際は自己決定して頂けるようその人に合わせて伺っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れの設定はありますが、本人本位の支援を心がけ、食事・入浴時間についても弾力的に運用されています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に沿った対応をしています。お出かけの際は化粧をしたり、洋服を選んだりしています。また、普段も同じ洋服に偏らないように心がけています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に参加して頂き好みの料理を提供することで楽しみにして頂いています。食事準備・後片付けは入居者の状況に応じて参加して頂いています。	入居者の希望の献立を採り入れたり、食事の準備や片づけに入居者が参加されています。	食事は栄養を満たすだけでなく、暮らしの中で喜びや楽しみをもたらすものであることから、担当者だけでなく職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるような取り組みを期待します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はそれぞれの咀嚼状態に合わせた形状で提供しています。毎食量は記録しています。また水分量が少ない方は、いろいろな飲み物を提供したり、形状を変えたりして確保できるよう工夫しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のハミガキ、うがいなどは各入居者に応じて行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを見極め、それぞれに合わせ、ご本人に必要なトイレ介助を行っています。	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、体調や日々の状況に合わせて、トイレでの排泄介助に取り組まれています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝体操を行なっています。また散歩や日々の活動で体を動かすよう工夫しています。水分不足にならないように気をつけていますが、どうしても便秘になる方には医師と相談しながら、ご本人に合った便秘薬を処方して頂いています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回を基本にユニット毎に曜日を決め支援しております。また、現在希望時間を言われる方がおられませんので、昼から夕方に設定していますが、ご希望があればいつでも入浴できるよう弾力的に対応しております。	入浴日や入浴時間の設定はありますが、個々の希望や体調を考慮し、柔軟に対応されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本にご本人の自由にして頂いています。また、訴えが出来ない方や高齢の方は表情等様子を見ながら休息をお勧めしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は確実にご本人に服薬できるように名前の記入、各食後別にセットし管理しています。またひとり一人の症状と副作用、状態の変化に気をつけるよう職員にケアプラン等で把握できるようにしています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人の得意なこと、好きなことは色々な事柄を提供し見つけ出しています。またそれは定着した上で常に新しい「できる事」を見つめるようにしています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	夜間などに独りで出掛けること以外は、なるべく行きたい所に行って頂けるように支援しています。ご家族と一緒に外出は気軽にして頂けるように支援しています。	日常的な散歩や外食、買い物その他、本人、家族の希望により、個別外出支援も実施されています。	個別外出の回数が少ないように感じられますので、積極的な機会づくりに取り組まれるよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合い、管理の出来る方は所持して頂いています。買い物も可能な限り希望時に購入できるよう支援しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける事は自由です。また手紙のやり取りも自由に出来るよう支援します。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広くはないが、穏やかな装飾が施され、また毎日の掃除で清潔を保ち、空調により適温が保たれているほかに、適所にソファを配置し思い思いに過ごせる場所を作っています。	ホーム内は清掃が行き届き、空調にも配慮されています。談話コーナーやソファを設ける等、入居者が居心地よく過ごせるよう工夫されています。	野花を飾る等、季節感を採り入れる工夫をされるよう期待します。
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の居室とリビングの行き来を自由にされ、お独りになりたい時は自室に入っておられます。また、気の合う方同士近くの席に座りお話ししたり、居室にお邪魔してお話しされることもあります。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご入居時にご家族と話しあい、ご本人が過ごしやすい環境になるよう家具を用意して頂いています。慣れてこられるとご自分の部屋を認識され安心できる場所になっているようです。	フローリングタイプと畳タイプの2つのユニットに分かれ、希望に応じて選択できるようになっています。仏様や使い慣れた家具を配置したり、作品を飾るなど、その人らしく暮らせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	薬品・洗剤等は手の届かないところに置き危険のない様配慮しています。また、同じような扉のため混乱のない様、目印をつけたり案内板をつけたりして区別できるようにしています。		